

議案第六十一号

弓道場等の整備について

令和六年九月九日

港区教育委員会

令和6年9月9日
教育委員会議案資料 No. 1

弓道場等の整備について

審議内容

元麻布三丁目に所在する旧麻布保育園用地（以下「本用地」といいます。）に整備する複合施設に、教育委員会として、弓道場及び多目的室（運動スペース）を整備します。

1 本用地の概要

(1) 概要

所在地	港区元麻布三丁目9番11号
敷地面積	1,717.55㎡
用途地域等	第一種住居地域（前面道路から20mまで） 第一種中高層住居専用地域（前面道路から20m以降） 容積率300%、建ぺい率60% 第二種高度地区
日影規制値	敷地境界線からの水平距離が10m以内の範囲 3時間 敷地境界線からの水平距離が10mを超える範囲 2時間

(2) 位置



2 弓道場及び多目的室（運動スペース）の整備について

(1) 経緯

区立弓道場は、昭和42年11月に檜町弓道場が開設され、長い間活用されてきましたが、施設の老朽化及び赤坂九丁目地区における開発計画に伴い、平成16年11月に廃止されました。その後は、赤坂小学校プール跡地を暫定活用した赤坂弓道場を整備し、平成16年12月から平成25年11月まで運用した後、愛宕一丁目にある独立行政法人都市再生機構（UR）所有地を暫定活用した愛宕弓道場を整備し、平成25年12月から平成31年1月31日まで運用しました。

愛宕弓道場の廃止以降、現在に至るまで弓道場の整備に適した用地を確保することができず、暫定施設、本格施設ともに整備できていない状況が続いています。

区立スポーツ施設としての多目的室は、現在、港区スポーツセンターに設置されています。また、令和11年度に竣工予定の（仮称）北青山三丁目地区スポーツ施設に、ゴルフやダンス等に加えてeスポーツも実施できる空間として整備する予定です。

（２）弓道場及び多目的室（運動スペース）の必要性について

現在、区有施設で唯一、弓道ができる港区スポーツセンターの武道場3は、アーチェリーとの兼用となっています。弓道での利用可能人数は年間約5,000人ですが、令和元年度まで毎年7,000人程度の利用があり、定員超過の状態となっていました。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による施設の休館等の影響で一時的に減少したものの、令和5年度には利用者が8,700人を超え、感染症の収束に伴い利用者数が更に増加しており、港区スポーツセンター以外の、弓道場利用者の新たな受け皿となる場所が必要です。

多目的室（運動スペース）は、子どもから高齢者まで幅広い年代の様々なニーズに対応できるスポーツ施設として、区内の多くの地域に設置することで、多様化する区民のスポーツ需要に対応することが可能です。

（３）弓道場の本用地との適合性について

弓道場の整備に当たっては、奥行き28m、高さ4mの矢道のほか、射場、的場、諸室等を含め、約55mもの奥行が必要となります。区はこれまで、様々な機会に弓道場整備の可能性を検討してきましたが、特殊な形状である弓道場に適した用地を確保することができずにいました。

本用地は、東西方向に約70mにわたる敷地形状であり、弓道場を整備するための十分な奥行きを有しています。

また、弓道場は、矢道等の中間部に柱を設けることが望ましくない施設で、ロングスパンとなる梁を架構する構造とする必要があります。そのためには、上階の積載荷重に十分な配慮が必要となりますが、本用地は、日影規制により3階以上の建物を整備することが困難なため、そうした観点からも弓道場の整備に適した場所です。

（４）弓道場及び多目的室（運動スペース）の整備、活用の方向性について

上記を踏まえ、本用地の活用方法として検討を進めている複合施設整備の中に、スポーツ施設として弓道場及び多目的室（運動スペース）の整備を検討します。

弓道場は、地域に開かれた施設とするため、見学会や体験会を開催するとともに、麻布地区をはじめ区内に居住している多くの外国人とのスポーツを通じた国際交流を図るため、外国人向けの教室を実施することも検討し、積極的な魅力発信に取り組みます。

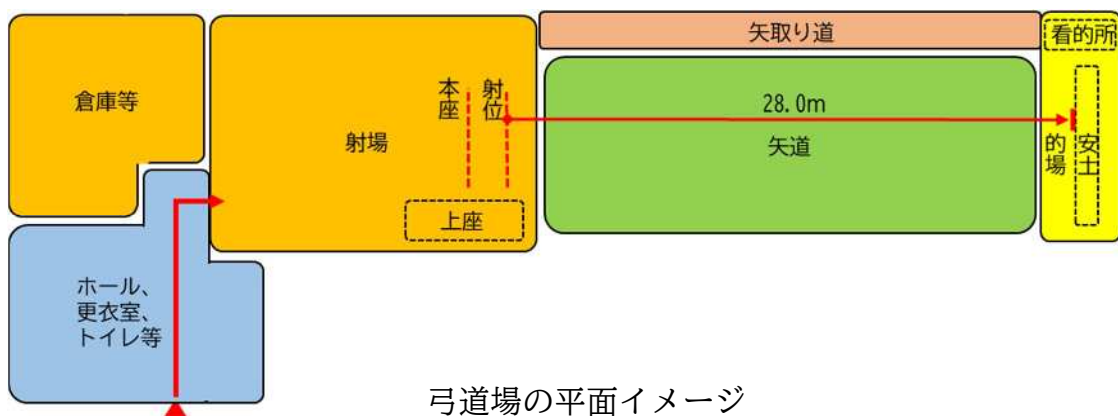
多目的室（運動スペース）は、港区スポーツセンターと（仮称）北青山三丁目地区スポーツ施設の中間に位置する本用地において、区民等が身近な場所で卓球、

ダンス、ヨガ、ボッチャなど多目的に運動ができる空間にするとともに、年齢や障害の有無にかかわらず楽しめるeスポーツを実施できるよう検討するほか、子どものあそび場としての活用も検討します。

また、弓道場及び多目的室（運動スペース）は、地域の安全安心のため、災害時には、区民避難所として活用できるよう検討します。

3 弓道場の整備イメージ

主要室	面積	用途等
しゃじょう 射場	約 250 m ²	いて 射手が的に向かって弓を引く場所です。
やみち 矢道	約 250 m ²	射場からの的場までの矢が飛ぶ空間です。 射距離（射位からの的まで）は 28.0mを確保します。
まとば 的場	約 50 m ²	的を設置するための安土を築きます。
やとりみち 矢取り道	約 25 m ²	射場と的場を行き来するための通り道です。
その他	約 200 m ²	ホール、更衣室、トイレ、倉庫等
合計	約 780 m ²	—



弓道場の平面イメージ

4 複合施設の用途

弓道場、多目的室（運動スペース）、障害者グループホーム、災害対策住宅、屋上菜園など、複合施設として整備します。

施設名称	面積
弓道場	780 m ²
多目的室（運動スペース）	120 m ²
障害者グループホーム（日中サービス支援型グループホーム）	850 m ²
災害対策住宅	90 m ²
屋上菜園	屋上 350 m ²
自転車シェアリングポート	屋外 30 m ²

5 今後のスケジュール（予定）

令和	6年10月	議会報告（総務常任委員会、区民文教常任委員会、保健福祉常任委員会）
令和	6年11月	地域住民への情報提供
令和	7～8年度	整備計画
令和	8～9年度	基本設計
令和	9～10年度	実施設計
令和	10年度	工事着工
令和	13年度	しゅん工